東京都地方独立行政法人評価委員会 第2回公立大学分科会 会議次第

平成 18 年 2 月 27 日 (月)午後 3 時~午後 5 時都庁第一本庁舎 42 階北側 特別会議室 D

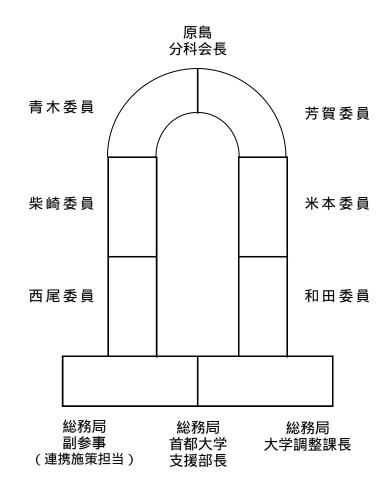
1 開会挨拶

- 2 報告事項
 - ・平成18年度入試の出願状況
 - (1)首都大学東京
- (2)産業技術大学院大学
- 3 審議事項
 - (1)公立大学法人首都大学東京中期計画の変更について
 - (2)公立大学法人首都大学東京の各事業年度の業務実績評価(年度評価)の考え方
 - (3)利益処分の承認について
- 4 その他

配布資料

- 1 東京都地方独立行政法人評価委員会 公立大学分科会 委員名簿
- 2 平成18年度入学試験出願状況
- 3 公立大学法人首都大学東京中期計画(抜粋)(変更案)
- 4 公立大学法人首都大学東京の各事業年度の業務実績評価(年度評価)の考え方(案)
- 5 公立大学法人首都大学東京の各事業年度の業務実績評価(年度評価)方針及び評価 方法(案)
- 6 平成 17 年度 公立大学法人首都大学東京 業務評価項目(案)
- 7 平成 17 年度 公立大学法人首都大学東京 業務実績報告書(様式)(案)
- 8 利益処分の承認について(たたき台)

東京都地方独立行政法人評価委員会 第2回公立大学分科会 席次表



東京都地方独立行政法人評価委員会 公立大学分科会 委員名簿

平成17年12月15日現在

役	職	氏	名	所属
分科	会長	原島	文雄	東京電機大学学長
委	畑	青木	利晴	株式会社NTTデータ相談役
委)100	柴 崎	信三	日本経済新聞社論説委員
委	畑	西尾	茂文	東京大学理事(副学長)
委	畑	芳賀	徹	京都造形芸術大学学長
委		米 本	恭三	前東京都立保健科学大学学長
委		和田	義 博	日本公認会計士協会常務理事

(分科会長を除き、五十音順 敬称略)

資料 1

事務局出席者名簿

平成17年12月15日現在

	氏	名		役 職
影	Щ	竹	夫	東京都総務局首都大学支援部長
江	Ш	秀	章	東京都総務局首都大学支援部大学調整課長
宮	原	照	文	東京都総務局首都大学支援部 副参事(連携施策担当)

<首都大学東京(一般選抜)>

【一般選抜合計】

学部	学科		募集人員	志願者数	倍率	18 - 17	
구마	务	・コーフ	ζ	(a)	(b)	(b/a)	(差)
	人	文・社	上 会 系	165	949	5.8	
		^ 1-	L	165	1,767	10.7	818
	法	学	系	167	1,705	10.2	
	14	J	,,\	167	1,696	10.2	9
	経	営 :	学 系	212	1,068	5.0	
			, ,,,	212	1,775	8.4	707
都		数理	科 学	32	252	7.9	
市				32	201	6.3	51
教		物理	里 学	37 37	277 243	7.5 6.6	34
教養学部	理	// /	214	37	242	6.5	J-7
学	I	化	学	37	195	5.3	47
部	学系	生命	科学	36	229	6.4	
	系	土叩	竹子	36	239	6.6	10
		電気電	子工学	29	245	8.4	
		~ ~ ~	, - ,	29	200	6.9	45
		機械	工 学	29	328	11.3	0.0
				29	292	10.1 7.1	36
		計		744 744	5,295 6,608	8.9	1,313
				21	149	7.1	1,010
	地	理	環 境	21	106	5.0	43
都				36	217	6.0	70
都市	都	市基盤	弦環 境	36	207	5.8	10
環		A-A-	<u>+</u>	44	389	8.8	
境	建	築	都市	44	328	7.5	61
環境学部	++	1/1	/1/ 24	44	317	7.2	
部	材	料	化学	44	457	10.4	140
		÷ ↓		145	1072	7.4	
		計		145	1098	7.6	26
	۲	д —	マン	50	287	5.7	
シ	٦		\ \	49	289	5.9	2
ス	情	報 :	通信	40	303	7.6	
テ	IH	TIX .		40	164	4.1	139
ム	航	空 :	宇宙	40	342	8.6	
デ	137 6		, 14	40	269	6.7	73
サ	経	営シス	、テム	40	255	6.4	
1				40	176	4.4	79
システムデザイン学	インア	ノダスト		50	551	11.0	
部)′		<u> </u>	000	4700	7.0	551
미		計		220	1738	7.9 5.3	040
				169 56	898 279	5.0	840
	看		護	56	279	4.1	51
健				30	228	7.6	31
唐	理	学	療法	30	186	6.2	42
福	,_	NIK		30	163	5.4	72
祉	作	業	療法	30	178	5.9	15
健康福祉学部	<u>+</u> _	ń.	<i>).</i> _	30	143	4.8	
部	放	射	線	30	157	5.2	14
		±ı		146	813	5.6	
		計		146	749	5.1	64
	-	合計		1,255	8,918	7.1	Ţ,
		口削		1,204	9,353	7.8	435

【前期日程】

<u>~~</u> ÷⊓	等	科			募集人員	志願者数	倍率	18 - 17
学部	系		ス		(a)	(b)	(b/a)	(差)
	Ţ	文・	社会	系	135	736	5.5	
	\wedge	X · /	M A	尔	135	1,429	10.6	693
	法	学		系	157	1,558	9.9	
	14	7		Ν	157	1,608	10.2	50
	経	営	学	系	157	706	4.5	
				/31	157	942	6.0	236
都		数理	科	学	26	143	5.5	40
市					26	130	5.0 4.5	13
教		物	理	学	28 28	125 115	4.5	10
養	理	// /			28	125	4.5	10
教養学部	ΙT	化		学	28	131	4.7	6
部	学系	生命	科	学	27	116	4.3	
	系	포 마	17	士	27	120	4.4	4
		電気電	子工	学	21	162	7.7	
					21	101	4.8	61
		機械	I	学	21 21	194 175	9.2	10
					600	3,865	6.4	19
		計			600	4,751	7.9	886
	III.	T		14	16	76	4.8	000
	地	理	環	境	16	74	4.6	2
都	-1 217	+ # /	ал тш	吐	28	123	4.4	_
市	都	市基	盤環	境	28	126	4.5	3
環	建	築	都	±	34	249	7.3	
境	烓	栄	fl)	市	34	225	6.6	24
市環境学部	材	料	化	学	34	195	5.7	
部	1/1	ተተ	10	7	34	257	7.6	62
		計			112	643	5.7	
		н			112	682	6.1	39
	۲	ച —	マ	ン	36	175	4.9	
シ					35	157	4.5	18
슬	情	報	通	信	30	190	6.3	00
<i>J</i> .					30	100	3.3	90
	航	空	宇	宙	30 30	199 183	6.6	16
Ħ	-				30	157	5.2	10
Ź	経	営シ	ステ	ム	30	104	3.5	53
システムデザイン学	イン	ノダスー	トリア	ル	40	317	7.9	00
7	ア	_	. •	۲		011		317
部		計			166	1038	6.3	
		ĒT			125	544	4.4	494
	看			護	46	160	3.5	
				反	46	125	2.7	35
健	理	学	療	法	25	125	5.0	
康		J	w	14	25	85	3.4	40
届 **	作	業	療	法	25	84	3.4	
健康福祉学部	<u> </u>	-17		. –	25	109	4.4	25
立	放	射		線	25	76 74	3.0	
미				-	25	74	3.0	2
		計			121	445	3.7	F0
	I				121 999	393 5,991	3.2 6.0	52
	育	前期合計			958	6,370	6.6	379
					330	0,370	0.0	313

【後期日程】

学部	亨	科			募集人員	志願者数	倍率	18 - 17
子部		・ コー	・ス		(a)	(b)	(b/a)	(差)
	人	文・	社 会	系	30	213	7.1	
	^	<u> </u>	11 五	亦	30	338	11.3	125
	法	学	<u>5</u>	系	10	147	14.7	
	14	7	_	214	10	88	8.8	59
	経	営	学	系	55	362	6.6	
				,,,	55	833	15.1	471
		数理	! 科	学	6	109	18.2	00
都					6 9	71 152	11.8 16.9	38
都市		物	理	学	9	128	14.2	24
教	理	//			9	117	13.0	
養	I	化		学	9	64	7.1	53
	学系	生命	i 科	学	9	113	12.6	
	系	土吓	1 11	子	9	119	13.2	6
		雷気管	電子工	学	8	83	10.4	
				,	8	99	12.4	16
		機械	īΣ	学	8	134 117	16.8	17
		<u> </u>			8 144	1,430	14.6 9.9	17
		計	ŀ		144	1,450	12.9	427
	Lile	TER	тш	144	5	73	14.6	121
	地	理	環	境	5	32	6.4	41
	± 17	± #	☆ 1 ==	中	8	94	11.8	
都	都	市基	盤環	境	8	81	10.1	13
市環境	建	築	都	市	10	140	14.0	
環	廷	采	H)	נוו	10	103	10.3	37
境	材	料	化	学	10	122	12.2	
	.lsJ	गुः।	10	J	10	200	20.0	78
		言	ŀ		33	429	13.0	
					33	416	12.6	13
	匕	ュ -	- マ	ン	14	112	8.0	00
٠.					14	132	9.4	20
レンフ	情	報	通	信	10	113	11.3	49
l <u> </u>					10 10	64 143	6.4 14.3	49
, ,	航	空	宇	宙	10	86	8.6	57
デ	/ 	٠٠			10	98	9.8	51
ザ	経	営シ	ステ	Ā	10	72	7.2	26
システムデザイン	イン	ノダス	トリア	゙ル	10	234	23.4	
ン	ァ		<u>-</u>	۲	, 0			234
		盲			54	700	13.0	
		Ä	ı		44	354	8.0	346
	看			護	10	119	11.9	
				HX	10	103	10.3	16
/7÷	理	学	療	法	5	103	20.6	
健	Ë	•		. –	5	101	20.2	2
康福	作	業	療	法	5	79	15.8	4.0
祉					5	69 67	13.8	10
111	放	射	ţ	線	5 5	67 83	13.4	16
	-				25	368	16.6 14.7	16
		盲	t		25	356	14.7	12
	-	4 HD Δ ∸			256	2,927	11.4	12
	1	後期合 記	Ť		246	2,983	12.1	56
					0	_,,		

18 年 度

出願期間(前・後期共通)

: 1月30日(月)~2月7日(火)

2月25日(土) 2月26日(日) 3月12日(日) 試験日 :【前期日程】

【後期日程】

試験会場: 南大沢・日野・荒川各キャンパス

合格発表:【前期日程】 3月 8日(水) 【後期日程】 3月21日(火)

<産業技術大学院大学>

情報アーキテクチャ専攻

募集人員	志願者数	倍率	合格者数	倍率
(a)	(b)	(b/a)	(c)	(c/a)
50	50	1 0	46	

【第1期】 【第2期】

出願期間: 12月12日(月)~1月20日(金) 出願期間: 2月16日(木)~3月1日(水)

試験日 : 2月11日(土) 試験日 : 3月11日(土)

2月12日(日)

試験会場: 品川シーサイドキャンパス 試験会場: 品川シーサイドキャンパス

合格発表: 2月15日(水) 合格発表: 3月13日(月) (別 紙) 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成17年度~平成22年度 予算

(単位:百万円)

区分	金額	当
収入		
運営費交付金	88,033	
施設費補助金	1,624	
自己収入	32,807	
授業料及入学金検定料収入	31,349	
その他収入	1,458	
外部資金	7,422	
計	129,886	
支出		
業務費	120,380	
教育研究経費	78,353	
管理費	42,027	
施設整備費	1,624	
外部資金研究費	7,422	
自律化推進積立金	460	
計	129,886	

当初中期計画	増減
83,995	4,038
1,624	0
32,303	504
30,881	468
1,422	36
7,422	0
125,344	4,542
115,838	4,542
73,811	4,542
42,027	0
1,624	0
7,422	0
460	0
125,344	4,542

[人件費の見積り]

中期目標期間中総額 71,509百万円を支出する。(退職手当は除く)

69, 460百万円	2,049百万円
------------	----------

注) 自律化推進積立金は、法人の自律化の促進や不測の事態への対応を目的として 積み立てる基金である。

2. 収支計画

平成17年度~平成22年度 収支計画

(単位:百万円)

区 分	金	額	当初中期計画	増減
費用の部		128,730	124,188	4,542
経常費用		128,730	124,188	4,542
業務費		111,724	107,182	4,542
教育研究経費		25,880	23,387	2,493
受託研究費等		6,915	6,915	0
役員人件費		645	536	109
教員人件費		62,793	61,475	1,318
職員人件費		15,491	14,869	622
一般管理費		14,134	14,134	0
減価償却費		2,872	2,872	0
				0
収入の部		129,190	124,648	4,542
経常収益		129,190	124,648	4,542
運営費交付金収益		86,597	82,559	4,038
授業料収益		26,581	26,217	364
入学金収益		3,311	3,243	68
検定料収益		1,457	1,421	36
受託研究等収益		7,202	7,202	0
その他収益		1,458	1,422	36
資産見返運営費交付金等戻入		815	815	0
資産見返物品受贈額戻入		1,769	1,769	0
純利益		460	460	0
総利益		460	460	0

注)総利益460百万円は、法人の自律化の促進や不測の事態への対応を目的として 積み立てる、自律化推進積立金相当額である。 なお、中期目標期間終了後に結果として残った場合は、都に返還することとなる。

3. 資金計画

平成17年度~平成22年度 資金計画

(単位:百万円)

区分	金額	当初中期計画	増減
資金支出	129,886	125,344	4,542
業務活動による支出	125,006	120,464	4,542
投資活動による支出	4,420	4,420	0
次期中期目標期間への繰越金	460	460	0
資金収入	129,886	125,344	4,542
業務活動による収入	128,262	123,720	4,542
運営費交付金による収入	88,033	83,995	4,038
授業料及入学金検定料による収入	31,349	30,881	468
受託研究等収入	7,422	7,422	0
その他の収入	1,458	1,422	36
投資活動による収入	1,624	1,624	0
施設費補助金による収入	1,624	1,624	0
前期中期目標期間よりの繰越金	0	0	0

注) 次期中期目標期間への繰越金460百万円は法人の自律化の促進や不測の事態への対応を目的として積み立てる、自律化推進積立金相当額である。 なお、中期目標期間終了後に結果として残った場合は、都に返還することとなる。

評価の基本方針

- ①中期目標の達成に向け、法人の中期計画の事業の進行状況を確認する
- ②評価を通じて法人の業務運営状況を分かりやすく社会に示す
- ③法人の業務運営の向上・改善に資する
- 4 都民への説明責任を果たす
- ⑤教育研究に関しては、その特性に配慮し、事業の外形的、客観的な進行状況の評価を行う

公立大学法人首都大学東京

業務実績報告書の作成

業務実績報告書については、おおむね以下のとおり作成するよう求める。

年度計画に記載されている項目ごとに、業務実績を検証し、業務実績報告書を作成する。年度計画の各項目の達成状況を4段階で自己評価し業務実績報告書に記載する。

なお、特筆すべき事項があれば特記事項として、記載する。 評語については、おおむね以下の考え方を基準とする。

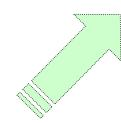
- <u>A…年度計画を当初予定より上回って実施している</u> <u>(特に優れた実績を上げているもの)</u>
- B…年度計画を当初予定どおり実施している (達成度がおおむね90%以上と認められるもの)
- C…年度計画の実施状況が、当初予定を下回っている (達成度がおおむね60%以上90%未満と認められるもの)
- <u>D…年度計画の実施状況が、当初予定を大幅に下回っている。</u> 若しくは、年度計画を実施していない (達成度が**60%未満**と認められるもの)

自己点検・評価の実施

事業年度の業務実績について、自己点検・評価を実施する。



業務実績報告書 提出



評価の参考資料 として提出

<u>評価結果(案)</u> <u>(提示)</u>

<u>意見</u> (申し出)

東京都地方独立行政法人評価委員会 公 立 大 学 分 科 会

項目別評価

評 価 方 法

公立大学分科会による検証

項目別評価を実施するにあたって、法人から提出された業務実績報告書などを基に検証を行う。検証にあたっては、法人とのヒアリングを実施する。

公立大学分科会による評価

業務実績報告書の検証を踏まえ、事業の進捗状況・成果を年度計画の大項目ごとに1~4の4段階で評価する。

- 1…年度計画を順調に実施している
- 2…年度計画をおおむね順調に実施している
- 3…年度計画を十分に実施できていない
- 4…業務の大幅な見直し、改善が必要である

(分科会が特に認める場合)

※教育研究に関する事項については、<u>事業の外形的、客観的な進行状況の評価を行う。</u>専門的観点からの項目別評価は行わない。なお、特筆すべき点、遅れている点があればコメントを付す。

全体評価

公立大学分科会による評価

項目別評価結果を踏まえつつ、法人の中期計画の進行状況全体について記述式により評価する。

特に、大学改革を推進するための取組みについては、積極的に評価する。

法人 業務運営の 改善に反映 **都** 翌々年度

予算等に反映

東京都地方独立行政法人評価委員会

評価結果決定

評価結果の

公表

都知事への 評価結果の報告

公立大学法人首都大学東京の各事業年度の業務実績評価(年度評価)方針及び評価方法(案)

平成 年 月 日

東京都地方独立行政法人評価委員会公立大学分科会

公立大学法人首都大学東京 (以下「法人という。」)の各事業年度の業務実績評価 (年度評価)は以下に示す 評価の基本方針及び評価の方法により実施する。

1 評価の基本方針

- (1)中期目標の達成に向け、法人の中期計画の事業の進行状況を確認する。
- (2)評価を通じて法人の業務運営状況をわかりやすく社会に示す。
- (3)法人の業務運営の改善・向上に資する。
- (4)都民への説明責任を果たす。
- (5)教育研究に関しては、その特性に配慮し、事業の外形的、客観的な進行状況の評価を行う。

2 評価の方法

年度評価は、法人が提出する業務実績報告書に基づき、「項目別評価」、「全体評価」により実施する。 業務実績報告書の様式は公立大学分科会が別に指定する。

(1)業務実績報告

業務実績報告書の作成については、おおむね以下のとおり作成するよう求める。

法人は、自らが実施する自己点検・評価結果を踏まえて、年度計画に記載されている項目ごとに、業務実 績を検証し、業務実績報告書を作成する。作成にあたっては、年度計画各項目の業務実績とともに、当該項 目の達成状況を各項目ごとにA~Dの4段階で自己評価し、業務実績報告書に記載する。

なお、特筆すべき事項があれば特記事項として、記載する。

評語については、おおむね以下の考え方を基準とする。

- A...年度計画を当初予定より上回って実施している。
 - (特に優れた実績を上げているもの)
- B...年度計画を当初予定どおり実施している。
 - (達成度がおおむね90%以上と認められるもの)
- C...年度計画の実施状況が当初予定を下回っている。
 - (達成度がおおむね60%以上90%未満と認められるもの)
- D...年度計画の実施状況が当初予定を大幅に下回っている。若しくは、年度計画を実施していない。 (達成度が60%未満と認められるもの)

(2)項目別評価

業務実績の検証

項目別評価を実施するにあたって、法人から提出された業務実績報告書等を基に検証を行う。 検証は、法人とのヒアリングにより実施する。

業務実績の評価

業務実績報告書の検証を踏まえ、事業の進捗状況・成果を年度計画の大項目ごとに1~4の4段階で 評価する。

- 1...年度計画を順調に実施している。
- 2...年度計画をおおむね順調に実施している。
- 3...年度計画を十分に実施できていない。
- 4...業務の大幅な見直し、改善が必要である。(公立大学分科会が特に認める場合)

なお、教育研究に関する事項については、事業の外形的、客観的な進行状況の評価を行う。専門的観 点からの項目別評価は行わない。なお、特筆すべき点、遅れている点があればコメントを付す。

(3)全体評価

項目別評価結果を踏まえつつ、法人の中期計画の進行状況全体について記述式により評価する。 特に大学改革を推進するための取組みについては積極的に評価する。

3 評価結果の決定

評価結果の決定は以下のとおり行う。

公立大学分科会での審議を通じて、項目別評価及び全体評価結果をとりまとめ、評価結果(案)を 作成する。

評価結果(案)を法人に示すとともに、評価結果(案)に対する意見申し出の機会を法人に付与す

法人からの意見申し出を踏まえ、公立大学分科会において評価結果(最終案)を作成する。 東京都地方独立行政法人評価委員会において、評価結果を決定する。

東京都地方独立行政法人評価委員会が、評価結果を知事に報告するとともに、法人に通知する。

4 評価業務スケジュール

	1	_
事項	時期	
年度終了	3月末	年度事業の終了(法人)
評価準備	4月~6月	業務実績報告書、財務諸表等作成(法人)
実績報告	6月末	業務実績報告書、財務諸表等提出(法人)
天 根 和 口	0月末 	(年度終了後、3ヶ月以内に提出)
		業務実績検証 (法人とのヒアリング)
		財務諸表検証
評価	7 🗗 . 0 🗗	評価結果(案)作成
評 価 	7月~8月	法人からの意見申し出機会の付与
		評価結果(最終案)作成
		評価結果の決定 (東京都地方独立行政法人評価委員会)
		評価結果の知事への報告及び法人への通知
報告・公表	9月	財務諸表意見表明、財務諸表承認
		議会報告(評価結果報告)及び公表

5 その他

本評価方針及び評価方法については、各事業年度の業務実績評価の実施結果を踏まえ、必要に応じ、本分 科会において見直すことができる。

平成 17 年度 公立大学法人首都大学東京 業務実績評価項目 (案)

首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置

- 1 教育に関する目標を達成するための措置
- (1)教育内容等に関する取組み

【入学者選抜】

学部の入学者選抜/ 大学院の入学者選抜

入試広報

【教育課程・教育方法】~学部教育における取組み~

単位バンクシステムの導入

基礎ゼミナールの導入

都市教養プログラムの導入

実践的英語教育の導入

課題解決型情報教育の導入

体験型インターンシップの導入

専門教育の充実

分散型キャンパスへの対応

【教育課程・教育方法】~大学院教育における取組み~

【教育の質の評価・改善】

首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置

- 1 教育に関する目標を達成するための措置
- (2)学生支援に関する取組み

学生サポートセンターの設置

【学修に関する支援】

履修相談体制の整備

図書情報センターによる学修支援

【学生生活支援】

【就職支援】

【留学支援】

【外国人留学生支援】

【適応相談】

【支援の検証】

首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1)研究の内容等に関する取組み

(2)研究実施体制等の整備に関する取組み

首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置

3 社会貢献に関する目標を達成するための使途

(1)産学公連携に関する取組み

産学公連携センターの設置

産学公連携の強力な推進

産学公連携の共同研究等を推進するための方策

知的財産の管理・運用

- (2)都政との連携に関する取組み
- (3) 都民への知の還元に関する取組み

産業技術大学院大学に関する目標を達成するためにとるべき措置

開学準備体制の構築

産業技術大学院大学の設置認可

開学準備業務の実施

教育研究実施体制の整備

社会貢献の実現

東京都立大学、東京都立科学技術大学、東京都立保健科学大学、東京都立短期大学に関する目標 を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1)教育の内容等に関する取組み

(2)学生支援に関する取組み

法人運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置

戦略的な法人運営制度の確立

効率的な法人組織の整備

迅速な意思決定の仕組みの構築

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

事務等の効率化に関する目標を達成するための措置

- 人事の適正化に関する目標を達成するための措置

財務運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置

全学的な外部資金等の獲得

寄附金の獲得

- 2 授業料等学生納付金に関する目標を達成するための措置
- オープンユニバーシティの事業収支に関する目標を達成するための措置
- 経費の抑制に関する目標を達成するための措置
- 資産の管理運用に関する目標を達成するための措置
- 剰余金の適切な活用による戦略的な事業展開に関する目標を達成するための措置

自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

その他業務運営に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 広報活動の積極的展開に関する目標を達成するための措置

広報戦略の策定

効果的な入試広報の実施

- 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置
- 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置
- 安全管理に関する目標を達成するための措置
- 社会的責任に関する目標を達成するための措置

予算(人件費見積理を含む。) 収支計画、及び資金計画

短期借入金の限度額

- XI 剰余金の使途
- ※ 施設及び設備に関する計画

承認にあたっての基本方針

「地方独立行政法人法第40条第3項により設立団体の長の承認を受けようとする額」は以下のいずれの要件に合致する場合に承認する。

- ①当該事業年度における経営努力により生じたもの
- ②法第二十六条第二項第六号に基づき、中期計画に定めた剰余金の使途に充てようとするもの

経営努力認定の考え方 法人決算 収入 支出 利益の処分に関する書類 (平成 年 月 日) 費用 円 円 効率化係数 標準運営費交付金 1 当期未処分利益 対象 12.538百万円 当期総利益 前期繰越欠損金 ①標準運営費交付金 2 利益処分額 による利益 (1)積立金 費用 標準運営費交付金 (2)地方独立行政法人法第40条第3項により (重点事業等) 設立団体の長の承認を受けた額 893百万円 ②標準運営費交付金 教育研究・組織運営改善積立金(仮称) (重点事業等)による利益 費用 毎年度算定 ①標準運営費交付金による利益 特定運営費交付金 効率化係数により、すでに経営効率化が行われた上で生じた利益であるため、原則として、 1.696百万円 全額経営努力として認定する。 ③特定運営費交付金 による利益 ②標準運営費交付金(重点事業等)による利益 標準運営費交付金のうち効率化係数が係らず、毎年度使途に応じて算定される部分から 施設費補助金 費用 生じた利益については、会計基準に準じ、法人が経営努力によることを立証した場合に、 39百万円 返還金 その全額または一部を経営努力として認定する。 ③特定運営費交付金による利益 使途を特定して交付された特定運営費交付金は、毎年度所要額を算定して交付されるため、 費用 目的外に使用することができない。従って、それにより生じた利益についても、他の使途への 転用は認められないことから、経営努力として認定されない。 自己収入等 ④自己収入等による利益 会計基準に準じ、運営費交付金及び国又は地方公共団体からの補助金等に基づく収益以外 ④自己収入等による利益 の収益から生じた利益については、経営努力として認定する。